

第8回大田区区民協働推進会議議事録

会議名	第8回大田区区民協働推進会議
開催日時	平成18年7月11日(火) 午後7時から午後9時まで
開催場所	区役所本庁舎2階会議室
出席委員	9名
欠席委員	1名
区側出席者	区民生活部長 区民・国際交流課長 区民協働担当2名
傍聴者	1名
次第	<p>1 会長挨拶</p> <p>2 事務局からの連絡事項 資料の確認</p> <p>3 議事</p> <p>(1) アンケートに関する各委員からの説明 「地域防災」に関する取組み、課題についてのアンケート</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「地域防災」に関する取組み、課題についてのアンケート</p> <p>【設問1】 現在取組んでいる「地域防災」に関する事業や事例をあげてください。</p> <p>【設問2】 今後、早急に取組もうとしている「地域防災」に関する課題をあげてください。</p> <p>【設問3】 設問1、2で他の団体、企業、行政等との協働を進めることで「地域防災」に関する課題解決に役立つと考えるものをあげてください。</p> </div>

第8回大田区区民協働推進会議議事録

平成18年7月11日(火)
区役所2階会議室

A委員長：具体的な協働の内容を進めていきたいと思います。

事務局：大田区積立基金助成事業の4団体を決定し、本日付けの区報で発表しました。このことに関して区民・国際交流課長より報告します。

区民・国際交流課長：それでは決定しました事業の説明をします。この制度は昨年度、地域が自ら区民活動を支えるということから基金を充て、今年度はこの基金を活用しまして区民活動への助成を行っていきます。大田区区民活動積立基金助成交付要項に基づき、区民活動団体データベースに登録している団体が行う事業に対して、公益性があること、区民参加があり広く地域貢献につながることを、他の助成を受けていないことなどを条件としまして4月に募集しましたところ、13事業の申込をいただきました。審査基準に則り書類審査、面接審査を行って審査会を開催しました。書類審査では、特に計画性、必要性、団体の財政状況などを中心に審査を行い、面接審査では、事業の独創性、積極性、自立性について審査を行いました。これらの結果を審査会の資料としまして、前回のこの会議でご審議をいただきまして、4つの事業を区長への推薦事業として決定させていただきました。事業内容は別紙資料のとおりとなっております。このあと、事業の実施、終了後には報告書の提出をいただき助成金の交付となっております。

本日の資料は、事前に委員の皆さんからいただいたアンケートをもとに取りまとめております。また、平成17年度の防災課の事業概要を配布しております。最後に、玉田委員からの資料も配布しております。

A委員長：それでは議事に入ります。アンケートについて各委員からの説明を受けたいと思います。

B委員：設問1の現在取り組んでいる「地域防災」に関する事業や事例ということですが、当町会で取り組んでいるものをあげていますが、これは平成17年度の事業の中から抜粋したものです。この他に、災害弱者の住宅に対する火災警報器の有無の確認とその費用の半額負担事業はすでに終了しております。また、区が地域に設置する消火器を管理しております。ひとつひとつ管理者を設定し管理をしております。災害弱者とされる方の避難順路の確保などもすでに完了しております。さらに、最近では地域の防災マップの作成を完了いたしました。

設問2の早急に取組もうとしている課題というところでは、災害弱者の対策を進めているところであります。弱者が年々増加するのに対し、支援者が減少していることに頭を悩ませています。次に、第2次避難所の確保であり、災害弱者の避難所でもあります。地域によって確保されているのですが、運営委員会の設置や備蓄倉庫等の内容について検討していかなければならないと考えています。また、収容された災害弱者に対してリタイアした医師や看護師の募集を考えているところです。最後に、養護学校等との対応がありますが、地域の2校に対して近隣町会の支援の必要性について検討しています。

設問3では、今重点を置かなければならないことは、企業との協働であると考えます。町会の地域内には多くの企業がありますが、夜間は無人となってしまいます。昼間でも防災関係の会議等には出席を呼びかけています。次に、学校との協働であります。災害時には生徒は大きな力となります。防災のボランティアの呼びかけとその組織作りの必要性を感じております。三番目は、行政との協働です。行政と地域が一体となり災害支援をいかなければなりません。

G委員：設問1は、私の地区は久が原ですが、区内には18の青少対があります。学校、自治会、町会、警察、消防などとのいろいろな形の連携が必要であると考えます。各青少対とも子どもを集めて行事を行っています。4月末の青少対の一番大きな行事であります「大田区子どもガーデンパーティー」での大人が考える子どもが集まったときの誘導マニュアルですが、通常の災害訓練でも使っていないと子どもは戸惑ってしまいます。学校での子どもたちへの指導はどのように行っているかは地域ではわからないのです。そのことを踏まえて、学校、PTA、民生委員、保護司などとの連携は絶えず行なっています。

設問2は、子どもの見守り活動です。子どもたちを取り巻く社会情勢は非常に厳しい状況にあります。大人が子どもを守ることが青少対の最大の使命であり、夏休み中には夜間パトロール、キャンプ

や海水浴の時でも子どもに対してのしつけなども行っています。一昨日、小学校で総勢80名が集まり卓球大会を行ないました。スポーツ開放運営委員会が毎週日曜日の午後行なっていますが、その役員は災害の対応マニュアルをいつも持っていて、いつでも対応できるようにしています。また、不審者などの対応についてもマニュアルを作成しています。さらに、消防署にお願いしてAEDの講習会も実施しました。これらのことを継続して実施することで、子どもたちにも防災意識を植え付けることができると思います。

設問3は、企業との協働であります。地域の運動会などで協力いただいています、人的な支援もほしいと考えています。学校との協働につきましては、日頃から学校、PTAなどと常に連絡をとっています。「中学生と遊ぼう」と題して、幼稚園児、小学生が中学校に出かけて一緒に遊ぶということも行っています。中学生が下の子どもたちの面倒を見る中で、青少対、PTAなどとも交流を深めています。いざというときには中学生の力も大きいものです。

H委員：設問1では、福祉系NPOでは、事業所周辺の緊急マップづくりをしている団体もあります。昼間だけではなく夜間でも安否確認ができるマニュアル作成をしています。デイサービスでも緊急時の家族への引渡しまでのマニュアルを作成しています。

設問2は、単体で活動しているケースが多いので、地域との連携が希薄となっています。もっと地域と連携するべきであると考えます。

設問3は、NPO、市民団体、社会福祉協議会を含めまして、防災コーディネーターの養成が今後進めていかなければいけない課題であると考えます。

また、福祉関係者は災害弱者の身体情報を把握していますので、これらの関係者を縦横に張り巡らして地域と連携して災害時には適切に動けるようなシステムが必要であると考えます。

I委員：設問1では、現在取組んでいることとしましては、地震が起こり火事が発生したという想定 of 総合避難訓練の実施、定期的に救急救命の講習会を実施、自衛消防隊の審査会に参加しています。これら以外のところでは、非常用食料品、飲料水等の備蓄をしていること、行政へは防災関係への寄付などもしています。いろいろな形で近隣の住民とのコミュニケーションを大切にしています。町会のお祭りに参加するとか、とにかく地域と顔見知りになることが大切であると考えています。避難訓練では、実際の非常事態になった場合での安否確認に関して、ボイスボックス、防災伝言ダイヤルも訓練として実施しています。地方を含めた中での連絡網により会社からの指示や個人の状況等を報告するようにしています。

設問2では、今後早急に取組もうとする課題は、地域との連携をさらに進めていくことを考えています。一企業としてどこまでできるか分かりませんが、ある程度区分けした地域の住民の方の一時避難場所的な機能を備え、助けられるような体制作りを取っていきたくて考えています。また、企業としての地域防災マップ作りも想定しています。ただ、企業としてのきまりがありまして、地域の方々と連動して行っていく中でギャップをどのように埋めるのかが課題であると考えています。

設問3は、課題解決に向けてというところでは、地域と合同での避難訓練、近隣住民とのコミュニケーション、行政と協働しての防災マップづくりなどが上げられるのではないかと考えます。ただ、たとえば、地域の方と合同避難訓練を計画したとしても日曜日には社員全員が参加できませんし、日程的なことでも障害がありますし、今後検討していかなければならないことと考えています。

J委員：設問1では、地域防災としては消防署を呼んで防災体験を自社の敷地内で実施をしました。従来は、自社社員だけで実施していましたが、今回は、地域の住民の方や近隣企業の新入社員の方が参加しました。また、自衛消防総合大会に参加しました。そのほか社内では、各位職場からメンバーを選出し、災害対策要員の育成ということで、消防署で訓練することも行っています。

設問2は、企業としてどのようなことができるのか模索中でありまして、一次避難場所としての駐車場の提供なども今後の課題として検討します。

設問3は、他に比べるとまだ取り組みが少ないと感じていますが、災害時には、ある地域を区切った支援活動は実施できるのではないかと考えます。

D委員：設問1は、6月に蒲田七町会の合同防災訓練に参加しました。一次避難場所に指定された公園に集合したあと、蒲田小学校に移動しました。このような訓練では地域との交流、連携の強化に寄与するこ

と思われる。

設問2では、私の町会では70歳以上の元気な高齢者の名簿作りをしており、身体的に不自由な方を支援できるような体制作りを行っています。また、ある団体から聞いた話ですが、ペットにマイクロチップを埋め込み、災害時でのペットの救出を容易にするということでした。早急に対応していくことも必要であると思います。

設問3では、区内のNPOの活動のPRする場を確保するなど情報の発信などを積極的に行ってほしいと思います。

F委員：設問1では、昨年、区が主催する外国人のための防災訓練に参加しました。外国人の中には、地震の経験のない方もいて、地震体験などに関心を持たれていました。残念ながら当団体では、通ってくる子どもたちの時間が一定ではなく、単独で防災訓練などは行っていません。団体が入っている施設の訓練に合わせて行っています。

設問2では、防災イベント等で定期的、継続的な訓練には、日本語教育カリキュラムの一貫として参加していこうと考えています。

設問3は、防災に関して協会、企業では組織的に取り組んでおり、その実施方法は決まっているとは思いますが、訓練にインパクトを持たせると継続的にできるのではないのでしょうか。今回、協働ということで実施するのであれば、区民、NPO、企業、行政参加で大がかりの実施ではなく、限られた範囲で実のある訓練を行ってはいかがでしょうか。災害時には、水辺の利用が大切ではないのでしょうか。船に乗る訓練や大田市場での食料など資材の搬入とか、行政が考えるものと結びつくかどうかは別にして、少し違う視点での訓練も考えられるのではないのでしょうか。

C委員：NPOとしては、地域の方たちとの交流はなかなか取れていません。しかし、個人としては普段から地域のイベントに参加しています。NPOでは、災害時のメーリングリストの活用で連絡方法を確立させていますが、時間帯によっては連絡がつかないという課題もあります。また、ろう児を持つ親としては、携帯電話や連絡カードを持たせてあります。ろう児にとっては災害時には非常に困る状況となり、ひと目でろう児ということが分らず、分ったとしても周りの大人がどこまで配慮してくれるのかということが一番の心配するところであり、普段からろう児に対して理解してもらうことをどのようにしていくかが課題だと考えています。また、朝夕の通学時に災害発生を想定したろう児への情報保証について地域や交通機関等に呼びかけをしていきたいと考えています。

これらの課題を解決するには、普段からの近隣との信頼関係が重要になってきます。地域で災害時には問題となる事項のシュミレーションをして、その対策に関する勉強会などの開催も効果的なのではないのでしょうか。また、地域防災の重要性を継続的にできるシンボルとかPR活動をやっていくこともよいのではないのでしょうか。災害発生時の情報を共有するという手段として、企業をそういった情報を中間的に伝えるとか、情報提供のガイドラインの作成も必要なのではないのでしょうか。

事務局：中野委員の資料は、第5回配布資料から抜粋しています。

設問1では、一区民として、積極的に町会活動に参加し、地域の人たちとの「顔見知り」の関係作りを図っています。また、興味のある市民活動に参加し、さまざまな人とのつながりを待つことが、個人としてのまちづくりの第一歩と考えています。

設問2では、自治会、町会の最小単位での防災に関する話し合いなど、お隣さん同士での連携体制作りが課題であると考えます。町会、自治会は、地域住民をつなぐ調整役であり、備蓄のキーステーション機能、地域の防災情報の集約機能として期待します。企業、商店、病院などは、近隣への資源の提供を期待します。学校は、児童、生徒の安全確保、防災教育の実施、地域との連携などを期待します。NPOには、高齢者、障害者など災害弱者の情報提供、地域防災のノウハウの提供や自治意識向上の活動などに期待します。行政へは、防災意識の啓発や資金、資源のバックアップを期待します。

設問3は、協働の関係作りに必要なこととして、本気になってやること、しっかりお金をかけること、人をつけること、法的整備をしていくことなどが考えられます。具体的には、防災まちづくり計画の作成や防災推進会議の実施、防災まちづくり学校、特別出張所の会議室を防災まちづくり会議室として提供すること、市民活動の情報を多くの人に提供し自治意識を向上させること、町会最小単位での防災班づくりや先進実践例の収集とその学習を行うことと記載されています。

A委員長：これをどう具体的な協働の課題に持っていかとということで、皆さんのご意見を伺いたいと思います。例えば、災害時カードの作成するのはお金もかけずにできるのではないのでしょうか。

G委員：第一次避難所として、中学校、小学校を決めているが、自治会単位でやっているのですか。

B委員：町会毎にここの学校というように指定されています。

G委員：避難所の指定具合によっては、目の前の学校ではなく避難所が遠いこともあります。こういった場合には、一時的には近い避難所に避難することになるのでしょうか。

B委員：そういった場合もあります。場合によっては、臨機応変に行えるように話合っています。一時的に受入れその後移動することでもいいのではないのでしょうか。区はどのようにお考えですか。

区民生活部長：一時的なルールがなくはいけませんので、平均的な数字で割り振っていますが、地域的には収まっていないこともあるとは思っています。しかし、実際には、災害の状況によりまして臨機応変に対応していただきたいと考えています。避難所となっていない区の施設についても、避難所となってしまうことも想定しておかなければならないと考えます。

A委員長：この推進会議の方向性を討議しなくてはならないのですが、基本的には行政との連携・協働、企業と地域、地域とNPOなどの多様な連携がありますが、大事なところでは行政との連携をどのようにしていくのかということです。そのような中で、災害弱者の対策、防災訓練やさまざまなイベントの実施、災害情報のガイドラインの作成などを絞りながらできることを検討していきたいと思います。企業との協働では日頃の交流活動や協力協定などを結んでいくことも考えられます。学校との協働では、中学生、高校生も大きな力となります。また、NPO同士のネットワーク作りやそれぞれの活動のPRも必要となります。行政が一番力を持っているのですから、行政と企業、行政とNPOなどの連携が一番だと思います。

B委員：地域防災についての連携についてもテーマが必要ではないのでしょうか。地域防災のなかでもテーマはたくさんありますので、そのテーマに対して、どこどこが連携することが望ましいとか仕組み作りを考えることがよいのではないのでしょうか。

H委員：全体の議論のなかで、地域の区切り方の問題があるのではないかと感じました。今のお話の中で、小さい地域の中で実績を重ねていくことが必要なのではないのでしょうか。継続的に限定した地域のなかで確認しながら進めていくことが望ましいと考えます。たとえば、学校避難所運営協議会に地域のNPO、企業が結びついているかどうか疑わしいと思います。年に何回か、テーマを決めて学校単位で掘り下げて実施していくこともいいのではないのでしょうか。大きなイベントではなく、隣近所の連携を含めた身近な地域のイベントを行なうことがいいのではないのでしょうか。

G委員：私たちの避難所運営協議会は夜間実施しています。防災訓練は町会単位で日曜日に実施しています。企業はなかなか参加できない状況にあります。逆にウィークデーでは、近隣の参加者は少なく、企業は参加できる状況です。皆が参加できないというところが難しいところです。

I委員：実際、曜日、時間帯では人の構成が違ってきます。

J委員：いろんなパターンで実施すべきだと思います。集まることができるときに参加するとか。

B委員：防災訓練は大勢集まって実施することに意義があります。平日ですと、どうしても参加状況が良くありません。企業と合同で行うことは無理ですが、一年に一回のことですからできるだけ参加してほしいと考えます。

G委員：現在は、個人情報保護の観点から災害弱者の存在は調べられない状況です。高齢の方が町内にどれくらいいらっしゃるのか把握もできず、敬老の日の記念品もお渡しできない状況です。

A委員長：大きく構えるのではなく、信頼関係を生むような小さいイベントを小さな単位で多く実施することもいいのではないのでしょうか。区割りするといくつあるのでしょうか。

H委員：学校避難所運営協議会は、区内に91箇所あります。

区民生活部長：一箇所7000人くらいかと思えます。避難所の収容人員は、被害想定から1500人くらいを考えています。

G委員：防災訓練を実施しても400人くらいしか参加しないですね。

区民生活部長：ご参考までに、避難所運営協議会はかなり長い期間をかけて避難所ごとに作ってきた経過があります。一気に全部を立ち上げたものではなく、何年かかけてここ2～3年ですべての協議会が立ち

上がりました。地域や学校の理解はもちろんのこと、その運営をするのに地域の方々と合意形成しつつご理解を得ながら作ってまいりました。出来上がった以上は、きちんとした体制で出張所を中心に体制づくりを充実させています。

G委員：基本的な組織図は防災課から示していただいたて運営協議会を立ち上げたと思いますが、地域格差があるのではないのでしょうか。

区民生活部長：運営マニュアルの作成がひとつの目的でありまして、その雛型は区で示したものではありませんが、各運営協議会が作成したマニュアルに違いがあるとすれば、その違いの中に地域差が現れるのではないのでしょうか。

G委員：地域によっては、企業がないとか商店街がない地域もありますから、企業等を盛り込んでいないものもあるでしょう。

A委員長：このようなマニュアルは地域で作成したものでしょうか。

B委員：地域に合ったマニュアルや実施要綱を作成しました。

H委員：モデル的に協力いただける避難所協議会を探して、そこでイベント等を実施してみてもはどうでしょうか。

B委員：4つの行政センターから資料を取り寄せることはできるでしょう。

区民生活部長：お話しすることは可能ですが、どういう意味合いで何箇所かということが分からないのですが、どのような観点でピックアップすればいいのかがわかれば集められるが、ただ何をやりたいのかが理解できません。

G委員：海や川に近い地域と高台の地域とでは内容が違うことがあります。それでいいのだと思います。

B委員：学校避難所運営協議会を知らない人が多すぎると思います。大きなことはやらなくても、いわゆる地域住民が初期行動はどのようにするのかをわかってほしいと思います。

J委員：行政、自治会・町会、企業もやっていることはと思いますが、情報として分かるだけでも意識が変わってくると思います。

A委員長：5箇所なのか10箇所なのかは分かりませんが、実施して継続していくためには、モデルのなかで困ったことが次への政策提言となるように結び付けていくことが必要です。災害時の最大の問題は弱者救済ということになるのでしょうか。多様な連携があって弱者救済ができるのであって、NPOも貢献する姿勢を見せるべきでしょう。おもしろい企画の防災訓練の実施を考えていくこともいいのではないのでしょうか。

F委員：地域防災には行政も地域も真剣に取り組んでいるところですが、参加者は少ないという事態を変えない状況です。リーダーシップの強い方がいれば参加者も増えるのでしょうか。社会が今危機感を感じていることを取り入れて、それをキーにして実施するのはどうでしょうか。違う観点も入れることも必要なのではないのでしょうか。防災から防犯まで手を広げて、子どもの見守りというものもいいのではないのでしょうか。

A委員長：今現在の課題を解決していくなど、一つの売り物があり興味を持てるイベントの実施は楽しいのではないのでしょうか。その中で、子どもの見守りというのも大事なものかなと思います。

G委員：イベントの中ですこしずつでも中学生の活用も考えていくこともいいのではないのでしょうか。

B委員：基になるのは協働ですから、どのようにパートナーシップを築いていくかを考えるべきではないのでしょうか。

区民生活部長：中間のまとめにそって議論を進めてほしいと考えます。大田区として、今後、どのような団体、活動主体とどのような連携をすべきなのかをご提言してほしいと考えます。

A委員長：予算化されるのは再来年度となるようですし、もし来年度に実施するには8月20日くらいまでに関係部署との調整を含め、決定しなければ非常に厳しいこととなります。

区民・国際交流課長：その時期までにご提言としていただければ何とかなるが、スケジュール的には非常にタイトになると思いますし、今はまだラフな状態にありますから、このあとの整理は時間的にかなり厳しいのではないのでしょうか。

H委員：避難所運営協議会を取り込みができないだろうかとお話が進んでいますが、避難所運営協議会も自主的に活動されそのノウハウも蓄積されていると思います。全避難所運営協議会に連携・協働のモデル

的に来年度に活動をやってみないかと呼びかけ、そのなかに地域のNPOや企業など、また、さまざまな世代の方にも参加してもらい、具体例を挙げ、実験的に実施してみたいかかでしょうか。

A委員長：区内部の施策を調整して、いくつかの場所で具体的に実施してみるのはいかがでしょうか。

区民生活部長：実際に活動している中で、避難所運営協議会としての対応は可能なのでしょうか。避難所運営に焦点を合わせた組織ですから、そのことを切り盛りしていただくだけでも相当な労力を要していると思われませんが、それに加えて何かを行うことは可能なのでしょうか。

B委員：現在、地域で出来上がったものが多いなかで、避難所運営協議会が発足しているので、その中に協働の委員会をクロスさせることは難しいと考えます。

区民生活部長：自主的に運営していただいている組織に対して意見をするのはどうなのだろうかと懸念します。

B委員：推進会議の委員として、推進会議の地域防災のマニュアルをこの推進会議で作成し、そのマニュアルに沿って実施していただける避難所運営協議会を募るといえるのはいかがでしょうか。その中には、企業も取り上げ、子ども、福祉の施設等も取り上げたマニュアル作りが必要なのではないのでしょうか。

F委員：たとえば、ある地区に協働推進協議会というようなものを作り、仕組みなどを考えていくことがこの会議での役目であって、実際に推進会議の委員が何かをやりましょうということではないのでしょうか。

A委員長：たとえば予算が1000万円あり提案型で実施し20箇所で実施するとか、あるいは、企業との連携にはこのようなものがあると示しながら5箇所、10箇所で実施していただくとか、また、目星が付けられる町会があるのではないのでしょうか。

B委員：実施するとしても、やりやすい状況を作ることが必要であると考えます。

G委員：総合防災訓練は、各行政センターで実施することになりましたが、その防災訓練の中に、区が考える協働というものは頭の中にあるのでしょうか。

区民生活部長：あるからこそ地域の自治会・町会をはじめ可能であれば企業、学校、障害者団体やさまざまな団体にも訓練参加を呼びかけています。行政センターに移管したといえども基本的な姿勢は変わりません。協働という言葉を使っているかどうかは別にしましても、防災訓練は、関係各方面の一致した協力がなければ到底実施はできません。

G委員：NPOの参加はあるのでしょうか。

区民生活部長：具体的に特定のNPOが参加したという報告は受けていません。

区民・国際交流課長：先日、蒲田地区7町会で開催した防災訓練の中では、外国人も十数名参加しました。外国人につきましては、NPOではない区民活動団体が全区的に呼びかけをしました。また、ホームページでPRすることによって大田区全域から参集し訓練に参加しました。そういった意味では、区民活動団体の協力は今回の防災訓練で生かされたと思います。

A委員長：そろそろ、まとめていきましょう。

事務局：次回の会議の日程ですが、本日の議論のなかでは、予算計上をするとかしないとかまで至っていませんが、次回は9月を予定していますが8月後半の実施も考えられますし、先ほどお話のありました、この委員会でマニュアルを作成し、そのマニュアルに沿ってモデル事業を実施することにより課題等を探るということで、その次の予算に計上するような事業があれば9月の開催も考えられます。

A委員長：9月6日(水)201会議室とします。では、今日の議論を整理していきたいと思います。

区民生活部長：いままでの積み重ねを踏まえてご議論いただきたいと思います。

平成18年9月6日(水)

区役所2階会議室

A委員長：本日は冒頭に皆さんにお図りいただきたいことがあります。前回、区民生活部長より発言がありましたこの会議の成果の方向性をどうしていくのかということです。私は、この会議のスタートに当たって、今まで全国でいくつもの協働に関する論があるばかりで実践まで行き着くということがない中で、ここでは、何よりも実践したいと思っていました。実践を積まないと意味がないと考えています。成果を実践に移すということは、政策となって予算も付けられるということなので、その裏づけのない会議も意味がないものだと考えています。もちろん我々が予算を決めたり、手続きをする立場ではないので、政策提言することに任務があると思います。前回、区民生活部長の発言の主旨は「提言はお願いしていますが、予算をつけた上で具体的に何かを実施することはお願いしていません。」ということだったと思います。我々は、貴重な時間を使ってこの会議に参加していますし、何も無理を言って予算を要求しているわけではありません。私は、この会議のスタート時から心配していたのですが、予算措置はできるという裏づけがあったからこそその方向で会議を進めてきていたのです。何か事業を実行するにしても、再来年度になるとなれば間延びしてしまうことになります。建て前ではなく、何かをやろうと委員の気持ちが揃ったところですよ。率直に言うと、町会や自治会の方と新参者のNPOと一緒に何かをやろうということは全国的にも例を見ないものです。この会議で実施して「大田方式」としての成果を期待しています。

それともうひとつ、地域防災について話が進んできたところであるにもかかわらず、防災については担当部署ではないので、防災課長を出席させ理解を深めたほうが良いのではとお話がありましたが、我々は内部の調整機関ではないので、行政内部で調整すべきではないでしょうか。内部的には部署を超えて実施するということが大変なこととは思いますが、成果が前向きに出てくるようにしていきたいと思っています。

私は、行政にはいろいろ関わっており、協働の事業などを実施するのに国等と協議しながら予算もいただききました。それらも意見を統一しながら、阿吽の呼吸でやってきました。この会議も、それがうまく図れれば成功ではないかと考えています。

C委員：会長に賛成です。委員の任期2年間の中で実際にやりたいことをやるべきと考えます。そのためには、予算確保していただいて進めていきたいと思っています。このことで大田区の協働がますます進んでいくものだと考えます。

区民生活部長：会長の発言は大筋では合っています。しかし、この推進会議を設置したのは、一回目の会議で配布した資料の中にもありますが、これまでの積み重ねがありました。それは、平成15年度に実施したパートナーシップ会議の中で区民協働のご提言をいただき、それに基づいて一年間をかけて基本方針をつくり、区民協働推進条例を作成しました。そして、提言の中にもありますように区民協働推進会議を設置しました。各セクターの協働のあり方については、すでにパートナーシップ会議でご議論いただいています。そして提言としてまとめたいただいたところです。従いまして、区民協働推進会議のなかでは、そのあり方そのものについてのご議論をいただく段階ではないとお話させていただきました。

現在、区はさまざまな場面で、連携・協働の関係を作りあげてきました。そして、今後、さらに一層の連携・協働を図るためにどのようにしていけばいいのか、あるいは具体的に、現在は区が単独で行っている事業の中でも、区民活動と連携・協働していける分野があれば是非ご提言をいただきたいとお願いしてきたつもりです。そして、一年間のご議論をいただきまして、この3月に地域防災で中間のまとめをいただきましたが、その中でも、これからの展開ということで、地域防災というキーワードで大田区の連携・協働を具体的な事例でご提言いただくとともに、新しい協働の場面が作られ、各セクターがどのような展開ができるかを検討しますという流れできていると認識しています。従いまして、私どもは、予算を伴う事業の提言をいただきたいと思っているのではないということではありません。前回の会議では、予算を伴う事業の提言をしなくてはいけないという方向に進んでいたように感じましたので、意見を述べさせていただきました。しかしながら、大田区として何らかの新しい事業を進めるにあたって予算が必要となればその措置も考えていきます。結果として予算が伴う場合もあり、そういった点についてはその時点で考慮したいと考えています。

また、2点目の部署が違うからということで、ここで発言できないということは言ったつもりはありません。必要な調整については庁内できちんと図ってまいります。

B委員：会議当初から、部長のおっしゃるとおりだと思っていました。パートナーシップ会議で提言したことを、この会議でどのように具体化するかを考えていました。ここで、予算の話もできましたが、効果があるもの、これはというものについて予算計上してもらえばいいのではないのでしょうか。ただ、今の段階はその段階ではないと思います。私が配布した資料はパートナーシップ会議でのものですが、自治会・町会と行政との連携・協働の事例です。この資料以外の協働事例があるのではないかと思います。この会議では、これらの資料を参考にしながら、具体的な提言をする中で、予算が必要となればそのように結びつけていければいいのではないのでしょうか。

E委員：委員長のお話は、私も不安であったところです。行政は、政策執行というのは予算をつけるということなので、委員長のいうところで実現化となるのだと思います。私は、予算措置についてどれくらい可能性があるのかをお聞きしたいと思っていました。ここは提言の場所であって、予算措置を検討するところではないことは承知していますが、可能性としてこの提言が実現できるようにするには行政と掛け合っていくということは必要なことであると思います。区民協働を実現するには、いままで協働ができていなかった部分を新しく協働していくということになれば、このメンバーだけの提言では力が弱いところがあります。基本的な理念はパートナーシップ会議で議論されていると思いますが、その提言を受けて条例を作成し、各部署で政策的に変わってきたかという、なかなか見えにくい部分があります。また、企業や区民に働きかけているかという、なおさら見えにくい状態となっています。きちんと協働のあり方を、パートナーシップ会議の提言を基本に考えていくのであれば、それを理解していただくためにも区民を大きく巻き込んで考え、その中で実現化できるように提言の仕方も、私たちが工夫をしていかなければならないと思います。しかしながら、提言するにあたってかかる費用については、予算化していただきたい部分もあるかと思っています。

D委員：予算ありきではなく方向性を具体的に提案していくことが、委員としての我々の任務であると思います。これまでも焦点がずれることはありましたが、委員と事務局で協働してこの任務を遂行していかなければならないと思います。

A委員長：私も政策をやってきて予算の裏づけがないものは全く意味がないと思っていましたが、このような協働の会議は小さな制度を作る場所であって、あくまでも、区民に情報公開し納得できるいい提言をしていきたいと思ったり、それが実現できるように行政でも工夫していただきたいと考えます。協働の場面は今の既製のルールを超えていかないとできることではないので、それをどう克服し、コーディネートしていくのか、皆で工夫していかなければなりません。これからも企業、町会などの情報等いろんな社会的資源を集めながら、具体的ないい政策提言を出していくように会議を進めていきたいと思ったり。

それでは議事に入ります。この配布資料のまとめかたについて意見はないのでしょうか。

B委員：非常に細かくなっていますが整理をするという意味では、協働のタイトルを大きく2つくらいに絞ると、区民活動と行政との協働、区民活動同士の協働となるのではないかと思います。地域防災というテーマで活動している例は非常に多く、どこ連携しているのかを絞っていくことも大切ではないのでしょうか。ただ、地域防災をテーマとしても、行政と区民活動が協働していることを打ち出した時に、子育て支援、まちづくり、地域防災、環境、スポーツなどいろんな分野が入ってくると思います。町の防災というものには交通安全運動、防災運動などがありますが、その中にいろんな分野も入ってくると思います。そういうことを整理するといいいのではないのでしょうか。整理していくうちに協働すべき分野に発展していくのではないのでしょうか。

E委員：新しくNPOを立ち上げ、社会福祉協議会と話し合うことがあります。社会福祉協議会では、リボン計画で防災ボランティアコーディネーターを取り上げています。社会福祉協議会は、防災の集約したネットワークは持っているものの区と連携があまり取れていないというのが現実のようです。防災というところで、きちんと連携が取れているかどうか疑問で、例えば、大きな地震が発生した場合、誰もが被災者となってしまい、地域外からの救援物資を受け入れるようになるわけですが、その受け入れ先は、区に行くものや社会福祉協議会に行くものがあるということです。区や社会福祉協議会の連携が取れていて、うまく機能しているとはいえない状況にあるということです。私たちがここでやらなければならないことは協働ということなので、いろんなセクター、分野がタッグを組んでいかなければできません。地域防災のテーマで進んでいきますが、委員の中で防災の知識が乏しいとなれば、私たちが持つべきテーマと防災を掛け合わせて、たとえば、区と社会福祉協議会の連携が取れて、それを町会などが見るとということが確立できれば私たちが提言し

ていく価値がありますし、そのことをこの事務局が防災の部局に流していただければいいのではないのでしょうか。

H委員：すこし戻って整理しなおしてはどうかと前から考えていました。防災にかかる地域の事例ということで資料を用意しました。具体的な事例を入手できましたので、この会議で踏み込んで何かできることが探せるのではないかと考えました。事例の一つ目は、ある区の750世帯が入る集合住宅で民生委員が2人いるという自治会のお話です。集合住宅の自治会というのは、その町会に属していて自治会として独自に活動しているところと、町会の中での動きに合わせているところもありますが、その集合住宅の住民も高齢化していて、民生委員は70歳以上の方の情報をつかんでいるのですが、たまたまひとり暮らしの69歳の方が孤独死されたということと、やはりひとり暮らしの70歳の女性と一週間連絡が取れず心配したという事例です。こういったときには、自治会として民生委員が持つ情報を共有できないか、また、緊急時にはそれらの情報を得ることができないかなど区の防災担当課へ申入れをしました。併せて集合住宅用の防災訓練の実施等もお願いしたということです。

次の事例では、ひとり暮らしの方の情報を町会で共有し防災救護班を組織していて、その班活動では、ひとり暮らしの方に対し、そのお宅を確認する方まで決めているということです。その他には、小学校の児童引き取り訓練において、その班から保護者が迎えにくるまで児童と一緒に過ごすといった活動もしていると聞きました。

地域の中ですでにいろいろなことが行われていますが、地域の面でのつながり、横のつながりを作る仕掛けを作るべきではないでしょうか。いろいろなつながりを模索して提言していくことが私たちの仕事だと思います。どんな災害やどんな具体的な事例を考えて、それに対し継続的に取り組める地域の状況を把握できるネットワークのような組織ができないのか、地域のなかで何かある前にネットワークし、何かあったときには誰のもとにいけばいいのかという組織作りが大切です。社会福祉協議会の防災コーディネーターは、外から来る人たちを交通整理するものであって、地域の中で誰がどういう風にどこに行けばその情報がわかるような、地域の中での防災リーダーの養成も必要なのではないでしょうか。

A委員長：ここで、事務局の資料に沿っていきたいと思います。

行政との協働について、災害時要援護者対策での連携・協働についてのご意見をいただきたいと思います。

B委員：行政との連携・協働での災害弱者に対してのことでよろしいんですね。どのような相手と連携するか考えることが必要であると思います。地域に係わる介護事業者、企業、NPOが必要であると考えます。NPOについては、地域があまり理解していないということがあります。地域は一体となれますが、皆がNPOを理解しなければ進まないと考えます。協働することが何故必要かということも全体で理解しなければならぬと考えます。

次に、二次避難所における地域との連携・協働については、区は何も手を打っていないと思います。二次避難所というのは、健常者と離して災害弱者を支援する場所をいいます。この手当てができていません。私は直ちに二次避難所の運営委員会を発足していただくことを提案します。行政が主導権をとって方向付けをしていかなければ民間ではできません。

次に、障害者、外国人へのサポート体制の構築というところでは、外国人の把握は、町会・自治会ではなかなかできません。地域の防災訓練では、外国人には区からの呼びかけで参加してもらった状況です。モデル地区を設定して、それを積み重ねていくことしか方法がないのではないのでしょうか。やはり個人情報保護というところがネックであり、災害弱者の支援をするときにも民生委員からの情報は得られません。

しかしながら、民生委員には、差し支えない範囲で協力してもらうなどを考えていきます。また、高齢者の方など災害弱者となりうる方には、必要な項目については知らせてもらわなければ支援できませんと訴えました。個人個人が自己の情報を知らせていただくようにしております。これらのことで、ある程度の把握ができてきております。

最後に、情報の共有のガイドラインについては、その流れ、仕組みを作ることが大切であると思います。あらゆる媒体で情報が伝わるようにしておかなければならないと思います。町会、企業はもちろん各セクターで持っている情報を出し合っていけばいいのではないのでしょうか。もちろん行政が引っ張っていくべきだと考えます。

A委員長：最初は情報整備が基礎となるのでしょうか。

B委員：今町会として自分たちのできることは何かを考えることが大切ですが、一つの町会でやることにはもう限界を感じています。周りの町会、企業などを巻き込んで連携、協働していけばいろいろなことができるのではないのでしょうか。

E委員：やはり単体で行うことは無理であり、災害時には横の連携を図ることが必要であると思います。災害時には、お隣やご近所を知らないではいけないと思います。まず、隣を知ることから始め、横の連携を図っていくこと、つなげることの仕組みを作ることが必要ではないのでしょうか。

G委員：直に防災とは関係なくしても、町内のスポーツ大会とか小さな集まりなどから横の連携を図っていくこともできると思います。日頃の何かの小さなきっかけでも参加できる状況があれば、いろいろな場面で連携が図れると考えます。

A委員長：災害弱者対策での連携、協働というところでは、情報整備というところでまとめていけるとと思います。防災訓練、イベントでの連携、協働は啓発というところでまとめていきたいと思います。学校、子どもの見守りはどのような状況なのでしょう。

B委員：子どもの見守りについて私の町会では、はじめに発起人を募りまして、PTAの代表だとか、地域にある小、中学、高校の校長の代表だとか、青少対の代表、企業の代表などが集まって話し合いを持ちました。私は、いろいろな団体が集まる中で、他の団体と連携をすることがどんなに大変なことか思い知りました。自分の町会で何かをやるうとしても5分で済むことが、他の団体と連携しようとするには大変な時間と努力が必要でした。何回かの集まりの後、ある程度理解しあった中で、運営委員会を作り役割分担を決めました。それぞれの役割の中での情報は皆で交換していくことが大切と感じました。

H委員：私のデイサービスの事業所の向かいにある小学校の授業で町探検という科目があります。学校の周りに何があるかを調べ、先生と保護者と一緒にグループを組み、地図を作成するというものです。私の事業所にも訪れ、そのことがきっかけで連携できることもあり、今では中学生が卒業ボランティアでやってきます。また、近隣の都立高校へ高齢者を連れ、裏門を開門していただいて桜を見に行くことをしていました。このことがきっかけで、今度は、新規採用の教員を研修として受け入れることを依頼されました。このようなことで学校との連携がとれるようになりました。学校側で地域と連携するカリキュラムを組むことで地域と連携することができるのではないのでしょうか。連携するには仕掛けはいろいろやってみることもいいのではないのでしょうか。

B委員：学校との連携では、地域の代表者や関係者が学校運営協議会に参加し年間3～4回ほど会議を開催しています。学校の情報を地域に、地域の情報を学校にと連携しながらボランティア育成などを図っています。学校にもお願いしながら、地域と連携することの意識向上を図っています。特に小学校では福祉施設で歌を歌ったり踊ったりして入所者などと交流を図っています。また、防災に関していいますと小学校から大学まで車椅子の体験などボランティア活動も行なっています。

A委員長：パートナーシップ会議の答申の中で、この会議で取り上げたほうが良いというようなところはないのでしょうか。

B委員：企業との協働、NPOとの協働と盛んに言われていますが、地域の企業と協働するには、地域で企業を育てていくということが大切であると考えます。地域のNPOも企業と連携するという仕組みを作ることによってそれぞれが利用し合うということでもいいのではないのでしょうか。当町会では、地域にある企業は賛助会員で参加し会費も納め防災会議等にも出席していただいています。しっかりした仕組みの中では、否応なしに協働ができるようになります。まず、行政と連携体制を構築し、地域でその仕組みを作っていくことが大切です。

I委員：企業の場合、稼働しているときと休業時とでは地域への貢献度が全然違う状況になります。企業として考えることは、稼働しているときには地域の一員として役に立つ立場でいようと考えています。休業日でもどのように動けるかということは検討しているところではありますが、実際のところ、町会で開催する防災訓練等では休業日のほうが参加しやすく、稼働日ではなかなか参加できない状況にあります。こういったところのギャップを埋めるような仕組みを考えることが必要だと感じています。

B委員：地域の町会と協定を結んでいくなどの仕組み作りし、それを継続していくことが必要です。防災協定等を結び、継続して会議、打合せ等を実施していくことも大切です。

A委員長：情報整備、ネットワーク作り、子ども、学校などを加味しながら、ここで、行政との協働と区民活動

団体同士の協働と二つに分けるようなまとめ方についてもご意見はないでしょうか。

F委員：防災は協働しなければどうしようもならないと思います。町会はこれまで培ってきたシステムがありながらも、まだまだ行政と連携を深めなければならないこともあるということです。場所によっては、大きく差がある現実も見えてきました。

我々が提言として打ち出したものを、行政は、今の仕組みの中でどのように考えているのか質問もしたいと思います。大変努力され、成功している地域をモデルケースとして更に広げていくこともひとつの提言ではないかと思えます。そのような中で、モデル地区を設定し、何年か計画的にイベントを開催していくことを企画し、1年目、2年目といった年次計画を立て取組みやすいことから実施していくことも良いのではないのでしょうか。このような流れで整理していただくと、委員としてやるべきことも分かりやすくなってきます。それを、協働のテーマを持って実践していくときには、5年後にはNPOや企業なども参加できるような大田区全体で行なえるイベントの開催を提言というより提案していきたいと思えます。

G委員：地域では自治会・町会が中心で動かなければ何もできないと思えます。青少対、PTAもいろいろな活動を行っていますが、災害時には独自に動けるわけではありません。また、その町会の長の意識にも大きな差があります。

F委員：防災というテーマに絞ったところでは、核は町会であると感じました。その段階的にある事例をモデルケースとし、5年後には確立された町会を目指すといったこともいいのではないのでしょうか。NPOはどのように協力できるかなども盛り込んでいければと思います。

H委員：町会も高齢化していますし、それをどのように打開できるかというところではないのでしょうか。団塊の世代の人たちが地域に戻ってくるとしたら、どのような形で戻ってこれるのか、地域に住んでいる方たちは昔からの方が多く、そこに溶け込むことは難しいことではないのでしょうか。昼間働いている人たちも入りづらいというところもあります。地域コミュニティの再生というところで何かイベントを打つことも考えられると思えます。

G委員：町会もまだまだ改革していかなければならないこともあります。若い人、NPOの考えも受け入れられる体制づくりに持っていかなければなりません。

E委員：防災は協働しなくてはならないので、協働のスタイルでやっていくには、町会として必ずせねばならないということを提言に盛り込む必要もあると思えます。町会の中でNPO担当の窓口を作らなければならぬとかすれば、そのように動いていくと思えます。そこで行政には企業やNPOの情報をきちんと伝達してもらわなければなりません。どこかモデル地区をとということも考えてはいかがでしょうか。

B委員：町会としてもNPOとの交流は不可欠なのですが、現在は皆無に等しい状態です。そこで行政の協力が必要となります。地域で高齢者などの災害弱者支援を行うことは、町会単独ではなく行政、NPOなど携わっていただかないとなかなかうまくいくものではありません。行政とは常に情報交換が必要と感じております。

F委員：行政センターごとにイベントを実施するとか、ただ集まって会合をするということではなく、身になる面白いことをやらないと参加者も集まってはきません。

C委員：これまでの議論の中で、行政との協働や企業、団体との協働とありましたが、私も団体に属していますが、家に帰れば地域の一個人なので、このような会議に参加する機会をいただいて、個人としても地域の町会といろいろな面で係わりたいと考えるようになってきました。区民に対してこのような協働を提言していきたいと思えます。

B委員：町会の受け入れ態勢はできていると思えます。地域の方から町会に声をかけてくれることが役員としてうれしいことです。

A委員長：行政との協働のなかでは情報整備、基盤整備が必要であります。緊急性というところで、私たちは防災というテーマを選択したのですが、その中で障害者や高齢者の救済というところで一番ふさわしい形はどのようなものであるのかを考えていかなければなりません。時間はかかるとは思いますが、実現性を求め、時間軸を決めて1年以内には実行するとか、3～5年後に実行するとかをやるともう少し深みのあるものができると思えます。

もうひとつは、市民間同士の連携ということという、もちろん全体で連携していくことが趣旨ではありますが、それを踏まえながらNPOのできることを、企業、町会であればどのようなことができるかをそれぞれ

れの立場から考え持ち寄ると面白いと思います。たとえば、NPOについて言うと、ボランティアを訓練したり、災害が起きた場合はとにかくボランティアに働いてもらうセンターの設置などができます。過去の例では、企業や社会福祉協議会などはほとんど機能していないという現実がありました。ボランティアの動き方などのマニュアルを整備しておくことによって、相当の期待が持てます。アメリカではボランティアは行政のもとに動くのではなく、NPOのもとで機能しています。NPOは自分たちのできることを考えていくことが大切であります。

また、町会への新しい人たちの参入といったところでは、私のところにも他の自治体から団塊世代の人たちの訓練、利用、活用の方法などの相談がありますが、大田区では、これらの人たちを地域防災で食い込ませて、何ができるかを考えていくこともいいことではないでしょうか。課題を提示していくと、新しい登場者になっていけるということもあるのではないのでしょうか。新しい参入者を地域に呼び込むことをNPOが行うことで町会もNPOを受け入れやすいのではないのでしょうか。次回は、企業、NPOがそれぞれできること、得意な分野を持ち寄ることも面白いのではないかと思います。個別の責任行動を出し合ったらいいのではないのでしょうか。

事務局：次回は、企業、NPO、町会など各分野でできることを持ち寄るということになりました。日程は、1月14日（火）午後7時から区役所2階会議室で開催します。

第10回大田区区民協働推進会議議事録

平成18年11月14日(火)

区役所2階会議室

A委員長：今日は、中間報告に向けての論点整理です。議論を1月、3月でまとめたいと考えます。事務局で地域防災の案の資料を作成していますので説明していただきます。忌憚のない意見を出し合いながら資料の確認をしていきたいと考えます。

本日、この会議の前に内閣府と再チャレンジ施策についての打合せに出席してきました。再チャレンジのところで国の施策が変わっていくという話を聞き、国の協働の中身も変わるかもという期待で聞いていました。われわれは、地域でどう協働を推進していくかを考えていきたいと思えます。国の動向も見ながら、今、進めている提言の中で、大田区がモデルとなるとよいと考えます。

事務局：今後のスケジュールを説明します。1月、3月の2回の会議で提言をまとめていただきたいと考えています。本日を含めて素案について検討し、3月には区長への提言をまとめたいと考えます。本日の資料は、前回の論点整理の案のなかでの委員の皆様の発言に沿って作成しました。

この資料は、最終提言に向けての論点整理ということでまとめました。この間、地域防災をテーマに検討を重ねてきていますが、その地域防災から連携・協働が生まれてくることを期待して前文を作成しました。(以下、別添配布資料の説明)

A委員長：補足意見はありますか。

D委員：ボランティアの受け入れ体制づくりを入れていただきたいと思えます。

A委員長：阪神淡路大震災では、実際の活動できたボランティアは半分以下でありました。ボランティアの有効活動の仕組み作りが必要ですね。また、ボランティアコーディネーターの養成が必要です。大きな検討材料ですね。

D委員：災害弱者の支援について、ある程度の組織をつくり団塊の世代もそこに参加できるように考えていくのはどうでしょうか。

A委員長：緩やかな基礎的な組織づくりもいいですね。

E委員：何故、私たちが地域防災をテーマに話しているのかという一番のポイントは、連携・協働を進めていくためのきっかけとしてのテーマ設定であったと思えます。私たちが何をやらなければならないのかを考えた時、この提示いただいた資料の中身では、あまりにも平坦でありますし、この会議は防災推進会議ではないのですから、いろいろな分野の人たちが防災というテーマで突き当たる課題という壁をどうやって乗り換えるかを、その解決として私たちのアイデアを提示していくべきではないのでしょうか。その課題がどんな分野であっても、そこで連携・協働につながる課題の解決策を導いていくことではないのでしょうか。私たちのやるべきことは何なのかを考えるべきだと考えます。

A委員長：共通の土俵が防災ということで取り上げたものですので、このテーマで連携・協働を進めていくことにはなるのですが、それを提言にどんな風には書き込んでいくかを検討していかなければならないと考えます。前文の中で連携・協働をうたい、その中で防災の位置付けをはっきりさせていくことでいいのではないのでしょうか。

E委員：何故、今、協働ができていないのかということを探ることがやるべきことではないのでしょうか。提言する内容を話し合わなければならない課題は多くあります。しかし、推進会議のあり方も委員の仕事であるのですが、それには全然触れられていなくて、推進会議をこれからも続けていくのであれば、推進会議の目的もきちんと押さえた上でそれらも考えていくべきだと思いますし、提言にも盛り込む方向で検討していくべきではないのでしょうか。

事務局：提言に、推進会議のあり方についても盛り込むことは可能です。

A委員長：今回の推進会議は年度末で終わることは決まっていますよね。次年度まで続くのでしょうか。それも提言に盛り込むべきなのでしょう。

E委員：この推進会議の持ち方がどういうものなのかが不明瞭であったということが、それが私たちの検討課題でもあったわけで、そこは棚上げして、早くテーマを決めて個別具体的に検討に入ってしまったので、結果的にこの推進会議が区の中でどのような位置付けなのか、今後どのようなメンバーで構成していくのかなど

はまったく話し合われていません。今回の推進会議のメンバーの人選はこれでよかったのかを含めて、私たち1期目の委員は、今後の会議の持ち方についても提案権を与えられていると考えています。行政と地域、NPO、企業が論じる場がないということで、この会議がそれを実現できるのではないのでしょうか。

A岸委員長：提言のなかで、これからの展望みたいなものを盛り込んでよいのではと考えます。

B委員：この会議資料は、地域でわれわれが実際におこなっていることを会議の中で出し合ったことです。連携・協働について具体的に書き込めるようひとつずつ検討していくべきではないのでしょうか。

H委員：個別具体的な話になると話が進まなくなると思います。この資料の中では、それぞれの委員の得意分野で個別に膨らませていけるのではないのでしょうか。全体の連携・協働を進めるうえで、地域防災はひとつのテーマであって、その位置付けをはっきりさせることと今回事務局から出されている資料に沿って、委員ができることを盛り込んでいくこともいいのではないのでしょうか。

もうひとつは、委員の経験を生かして今後のあり方として、時間制限があったなかでも、次の推進会議では、こんな進め方を具体的にしていき、議論を深められるあり方の提案はできないのでしょうか。

A委員長：このような正式な会議では、何でもかんでも盛り込むわけにはいかないのですが、立派な文章で飾りいろいろ盛り込んでいっても、ひとつひとつやるのが目立たなくなってしまいます。防災ボランティア組織をつくるとか2、3の項目を決め、地域防災について何か実績を作っていきたいとも思います。具体的な地域での実践例を盛り込むこともいいのではないのでしょうか。

E委員：この論点整理の資料については、いろいろなことが出されていますが、私たちが、課題に具体的に取り組みに着手できる事例はあっていいと思います。

A委員長：この資料は総論として整理し、具体的なことの実践計画を立てて実現させていくこともいいでしょう。

B委員：地域での一番の課題であると思うことは、災害時の企業との防災協定だと考えます。企業は、地域で事業を展開しており、地域の一員でもあり災害時には絶対に無視できない存在であります。企業との協定について条例化することも行政と一緒に取り組んでいくべきではないでしょうか。

H委員：昨日、区内ケアマネージャーの研修会に出席しました。どういう風にケアマネージャーが他のサービス事業者と連携するかという話題でした。そのなかで講師は、利用者にはそれぞれケアマネージャーが担当していますが、その利用者が自宅のどこの部分で生活しているかなど詳細な情報は、災害時には必ず情報として提供しなければならないとおっしゃっていました。しかし、研修を受けているケアマネージャーには、どこと連携すればいいのかわからない知識がありません。事業者が、利用者のことを把握していても、その仕組みが決まっていなければ動くことができません。事業者が区と一緒にどの場合にどのように連携するのかということを、細かいことまで決めていなければ機能しないと考えます。

B委員：今は、企業が地域と防災協定を結ぶという仕組みがありません。私の地域の企業には賛助会員として町会費を納めていただいています。地域との交流を図るために、防災訓練やイベントなどでは参加していただいています。普段からの付き合いがあれば、災害時には協力関係が築けると思います。しかし、その仕組みができていません。以前、災害時には企業として地域の中で何ができるかアンケートを実施したことがありました。昼間は災害弱者の支援に当たりますという回答をいただきましたが、夜間に発生した災害については、企業は無人となりそれらの支援はできません。そのようなことから、地域として、夜間に発生した災害に大きなひとつの力である企業の支援が課題となっています。

A委員長：個人情報の扱いをどうするのがむずかしいですね。災害弱者本人と協定を結び、ルールを決めておけば何とかクリアできないものなのでしょうか。これを行政が行うにはむずかしいと思います。

H委員：千代田区では、区が行う「災害時要援護者登録意向調査票」というものがありますが、大田区では町会単位でアンケートを回すなどが現状です。事業者との連携も必要ではありますが、災害弱者とのネットワークを組まないと、情報が必要なときに必要なところに伝わらないこととなります。

D委員：大田区でも事前の災害弱者の情報開示はむずかしいと思いますが、自己申告してもらう方法は良いと思います。

B委員：災害弱者が自己申告することは、地域でも難しいです。まず、地域でそれらの人たちを独自に調査して情報を収集するしかありません。しかし、収集した情報を誰が取り仕切るとか、また、支援する側、される側のバランスが非常にむずかしいという問題もあります。そのようななかでも、アンケート等は毎年継続して行い、その情報は整理していくことが大切であり、同時に、支援する側の募集をしていくことも必要で

す。

E委員：防災に関して意識の高い町会でも個人情報の扱いがむずかしいことです。地域で信頼関係ができていても、やはりそれを打破するには行政がはっきり何のためにやるのか目的をはっきり示し、強制的にでも行わなければ町会では無理ではないかと考えます。地域の中でも、現実的な都会の生活を見据えたうえで、町会組織と近隣企業との連携と支援活動の意思をもって活動しているNPOとどうやって組み合わせしていくかという方向性を提示していかなければならないと思います。危機感をもって、小学校区単位で、高齢福祉、環境などの分野でテーマを決めて話し合っていけるような地域センターを学校の運営と抱き合わせした構想でコミュニティを作っていくということができれば可能かもしれません。ただ、それをやっていくには、自治会組織から始まって、構成というところから大蛇を振るわなければならないこともあるかもしれません。ですから、防災ということでは緊急かつ誰もが係わることであり、一次避難所、二次避難所というのはキーワードになっていると感じています。災害時に絶対に最初に行くべきところは近隣の小学校となっているわけですから、そのエリア内で少しでも協働を進めていくにはどのようにしたらいいかという話し合いができていくことが、まず始まる小さな一歩だと思っています。ただ、普段から小学校と関わりがなければ、町会内でもわからない方は多くいます。

G委員：現在では、災害弱者が地域のどこにお住まいになっているのか把握がむずかしい状況という話がありました。今から20年前の話ですが、久が原西地区では、敬老の日には、地域の高齢者を呼び近隣の小学校でさまざまな催し物で歓待をしました。その当時は、対象者は300人くらいでしたが約7割の方が出席され、町会もその対応はできていました。しかし、現在は、区役所に相談しても対象者が何人いるかも教えてもらえないので、町会の回覧板に手紙と封筒を添えて自己申告してもらうようお願いしています。すると対象者は700人超いっちゃうことが判明しました。その方々には、記念の品物を送ってお祝いをしています。そこで、その手紙に併せて、災害時には支援が必要か必要ではないかを記入してもらうなど、情報を収集するというのもできるのではないのでしょうか。

B委員：どんな事態でも、個人情報は開示できないのでしょうか。

区民生活部長：基本的には、個人情報はご本人の承諾なしではできないこととなっています。ただ、個人情報保護条例のなかでも、例外規定がございます。人の生命、財産を守るために必要かつやむをえない場合や、非公開の原則をはずすことができる場合などあります。これは、大田区の条例だけではなく、制定する多くの自治体でも同じような作りになっております。災害弱者に関する情報の提供のあり方については、関与者はもちろん、大田区の区議会、東京都の都議会を通すことになっておりまして、最近、都議会に、個人情報提供についてのガイドラインを検討したいという意向を提出したということを知りました。先ほどから議論はあったようですが、どういう場合に条例でできないとされていることを、できる状況として認めてもらうのか、そのところをできるだけ精密に組み立てていき、どのようにしても違法性を問われないかについての理由が必要となります。

また、自治会、町会だけの力で地域の災害弱者の救済は現実的な想定ではないと考えます。この会議での議論を伺っていて思うことは、近年、介護事業者が非常に増えてきているなかで、その方々の力をお借りしなければむずかしいのではないかと考えます。何らかのご提言で区の背中を押していただければと考えます。

B委員：もう地域だけで行うには限界がきています。支援される側が非常に多いことで、どこかと連携するか、協力関係を築いていかなければ非常に厳しい状況です。支援する側として、社会福祉協議会のボランティアの活用も考えていますが、やはり、仕組みを作っていくことが大切であると考えます。

C委員：災害弱者の支援という面では、手話等のスキルを持つ人の状況把握やさまざまな技を持つ方がたなど、自分の資源を登録し、災害時に活用する仕組みを作ったりすることもひとつの方法ではないのでしょうか。それらをするには、普段からの近所つきあいが大切だと考えます。

E委員：私は、大田市民活動推進機構というNPOで、市民版の社会貢献活動ということで、地域のなかの社会に対してよいことをしているさまざまな分野の連携を見出すということを始めました。なぜこのNPOで活動をしようと思ったのかと言いますと、市民活動を行っているNPO団体のネットワークが大田区にはなかったということで、行政ではできない部分をNPOとしてのネットワーク作りを始めました。市民活動の連携を強めていくということを課題としてあげていくことが大事だと考えます。この推進会議では、NPO活動を行う人たちがどのように互いの情報を結び付けられるかということをやっていかなければならないと思

います。ただ同じ地域にいるという理由だけで、企業、NPO、町会に結びつきなさいといっても無理なことだと思います。区民活動団体のデータバンク登録はありますが、ただ情報を羅列しているだけで、それを活用しての連携はできていません。

A委員長：NPOの場合は、課題解決のためには専門性が問われるわけです。それぞれ人の持つスキルを登録してもらえば、いろいろな方たちが集まりやすいと思います。

C委員：そのなかに企業も参加してくれるともっとつながりができてきます。

H委員：世田谷区はNPOに参加しませんかという呼びかけをしています。何かしたいなと思ったときにどこで情報を収集するのか大田区には情報を流すツールもないし、そのような呼びかけもありません。

F委員：おたふれあいフェスタは、10年前に比べて規模がだんだん大きくなってきました。協働の視点から始まったのではないのでしょうか、ここに、企業なども協賛だけではなく、協働して参加してもらうほうがいいのではないかと思います。この推進会議が自前でイベントを実施することはなかなか難しいとなれば、なにか大きなイベントに便乗参加するとか、PR方法なども考えていくことも必要ではないでしょうか。

I委員：おたふれあいフェスタに企業として参加することが思い浮かばないのですが、防災というくくりの中であれば参加できる可能性もありますね。

G委員：外国人の方もいますしいい機会かもしれません。

C委員：先日、地域のイベントに参加しましたが、ひとつは、災害時の煙体験とAEDの操作体験を行いました。しかしながら、参加者は高齢者が多くさびしいイベントでした。イベントにいろいろな世代が楽しく参加できる仕組み作りが必要ではないかと感じました。もうひとつは、防災まちづくりの会合でも、参加者は高齢者が多い状況でした。

E委員：おたふれあいフェスタのような大きなイベントはなかなかないので、テーマをもって参加、活用することも有効的ではないでしょうか。

B委員：地域防災というのは、地域住民ひとりひとりが意識を高く持っていなければいけません。区内の町会でも温度差はありますが、それぞれ意識をもって考えていかなければならないと思います。

私の連合会では、今年の初めからこどもの見守りについても取組みをしています。学校、PTA、町会などそれぞれがいろいろ考えて活動はしていますが、ある程度の効果はあるのですが、他の団体と連携することで問題を解決していこうという仕組みづくりを始めました。発起人会から立ち上げ、要項設置など、町会だけで検討すればすぐに決まることも、他の団体と協力、連携して物事を決めることの難しさを痛感しました。

I委員：企業の支援とよくいわれますが、企業が支援できる体制をいかに作るかということで、企業の規模、レベルはいろいろありますが、当社の場合は、災害時にいかにその被害を少なくするかという「減災」に努めています。意識が非常に大切ですが、企業内の問題としては、たとえば、当日の就業する社員の安否確認だとか、帰宅困難者の存在の把握など社内の体制をしっかりしていかなければ、地域の手助けはできないと考えています。地域への支援を、状況に応じた具体的な事項について提言に落とし込んでいくことが必要ではないでしょうか。

A委員長：いろいろな意見が出されましたが、ひとつは、ボランティア活動の連携、外部からのボランティアの誘導、受け入れ組織を作るなど、協働の原則的なところで言えば、行政、企業、市民セクターなどがそれぞれどういう連携を取るかという協働の仕組み作りが根本であり、そこに協定書づくりを推進するとか、何本かの柱を組み立てて、行政に対して要請するだとか可能な限り盛り込んでいく方向でいきたいと思います。今日言い足りなかったことがあれば資料などで提出していただいて、なるべく盛り込んでいきたいと思います。また、何故、この会議を始めたのか、地域防災というテーマに設定したのかということも盛り込むこともしたいと考えます。

C委員：災害ボランティアは、災害時には過酷な状況になるでしょうから、ある程度自身の限度、できる範囲を決めてからどういう風にボランティア活動するのかなどのマニュアルを整理するということがいかがでしょうか。コーディネーターの養成も大切だと思います。

F委員：提言という言い方になると、たとえば、企業との協定というところでは、個々の企業でも行われているとは思いますが、商工会議所や互助会など上部の団体のレベルで協働のテーマを持ってもらって、企業自身が組織で考えてもらえるように提言していくのはいかがでしょうか。また、この推進会議から具体的に事例

を挙げて、こういう協働の方法があるとか、ここで協働していくことが重要であるとかを示し、区商連などにも提言するなどいかがでしょうか。

B委員：私の町会では、消防署の立会いのもと学校や施設などの間で防災協定を結んでいます。ただ、企業とは話合いのなかで要望等お願いはしていますが、約束として交わしてはしません。今後は一步踏み込んで協定を交わすということも考えられますが、企業の役割を果たすという意味でも企業自身で災害時にできることを考えてもらいたいと思います。

F委員：商工会議所などでも地域との連携を以下に進めていくかなどの課題はあると思うのですが、地域が元気じゃなければ商工業も発展していかないところもありますから、やはり、自身で考えることも必要でしょう。

A委員長：企業も社会的責任をどう果たしていくかという中で、課題を探しています。その課題の第一歩を防災として、このテーマで何ができるかを考えていただきたいですね。

C委員：そこから製品開発につながって事業展開していてもいいと思います。

事務局：今回は、1月26日(金)とします。次回、提言に向けての案づくりをお示しします。